

賃貸
住まいの

新婚

世帯に

NEWS

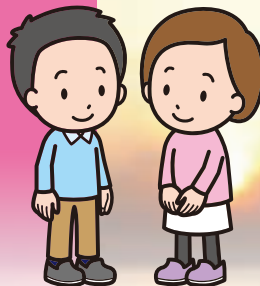
芦屋町新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金

芦屋町内の民間賃貸住宅に住む
新婚世帯に6年間で

最大 **72** 万円の
補助金を交付します！

対象
期限 令和 **6** 年 **3** 月 **31** 日 該当分

※初回申請を令和3年3月31日までにしている方は、
補助内容が異なります。



芦屋です
暮らす

民間賃貸住宅を活用した新婚世帯の定住
化の促進を図るため、芦屋町内の民間
賃貸住宅（アパート、借家等）に住む新婚
世帯に対し、家賃の一部として最長
72ヶ月（6年間）で最大72万円を芦屋町
商工会が発行する商品券で補助します。



対象
世帯

◎令和6年3月31日までに婚姻の届出をし、かつ
届出日時時点で、夫婦の合計年齢が80歳未満
であること。

◎町内の民間賃貸住宅に居住していること。

◎最初の補助金の交付申請日において、婚姻の
届出の日から1年以内であること。

その他には、

- ◆世帯全員の町税等に滞納がないこと
- ◆自治区に加入していること
- ◆世帯員のいずれかが、自己の居住のために所有者との
間に賃貸借契約を締結し、家賃を支払っていること
- ◆生活保護法による住宅扶助、その他公的制度による
家賃補助を受けていないこと

など

対象
住宅

町内の民間賃貸住宅（アパート、借家など）

※ただし次の住宅は除きます。
（町営住宅、所得制限外住宅、県営住宅、社宅、官舎、寮そ
の他の給与住宅。借上公共賃貸住宅。対象世帯の親族
（新婚夫婦の2親等以内）が所有する住宅。）

交付額

月額上限を1万円とし、最長72ヶ月（6年間）、
最大72万円を商品券で交付します。

- ◆家賃（管理費、共益費、駐車場使用料等を除く）から
勤務先の住宅手当等を引いた額（上限1万円/月）。
- ◆補助金は、年度ごとに芦屋町商工会が発行する商品券
で一括交付。

交付対象
期間

夫婦が同居した月または婚姻の届出をした月
のいずれか遅い月の翌月分から、最長72ヶ月
（6年間）分。

問い合わせ

芦屋町役場 環境住宅課 住宅係
〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

TEL | 093-223-3540 | FAX | 093-223-3927
※詳細は町ホームページでご確認ください。

令和3年4月1日改訂版